

平成20年
4月1日

県は「水と緑の森づくり税」による取り組みを スタートします

導入の目的

森林は、地球温暖化の防止や県土の保全、水や空気をきれいに
するなど、私たちが安全に安心して暮らす上で欠くことのできな
い、大切な働きを持っています。

その森林を県民共有の財産として守り育て、将来に引き継いで
いくため、その恩恵を受けている県民の皆さんに広く負担をお願
いし、それを財源として森林環境保全の取り組みを重点的に進め
ていきます。



税のしくみ

納める方は？

住民税（県民税均等割）の納税義務者と同じです。
■個人…1月1日に県内に住所がある方、県内に家屋敷などを持っている方
■法人…県内に事務所などを持っている方

納める額は？

■個人…年800円
■法人…法人県民税均等割額の8%相当額（1,600円～64,000円）

資本金などの額	1千万円以下	1千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超 50億円以下	50億円超
税 額	1,600円	4,000円	104,000円	43,200円	64,000円

納める時期や 方法は？

平成20年度から住民税といっしょに納めていただきます。

いつまで続くの？

5年をめどに制度の見直しを行います。

税の管理は？

納められた税金は、他の税金と区別するため、基金を設置して管理し、森林環境の保全
のための取り組みを実施します。

税の使い道は？

主に次の取り組みを実施します。（税収：年間約4億8千万円）
①生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林に誘導します。
②枯れたマツ林の伐採と植林を行います。
③身近な里山林の保全・活用を図る取り組みを行います。
④森林環境教育やボランティア活動の支援など、県民参加の森づくりを行います。

非課税の 該当基準は？

次のいずれかに該当する場合は非課税となります。
①生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
②障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
③均等割のみを課すべき者で前年の合計所得金額が市町村の条例で定める額以下
の方

詳しくは、県水と緑推進課のホームページをご覧ください。

URL <http://pref.akita.lg.jp/mizutomidori/>

秋田県水と緑の森づくり税

検索



県水と緑推進課 ☎018(860)1750 ☎018(860)3838

Eメール forest-p@pref.akita.lg.jp

消防団出初式



観閲を受けて行進する団員

美郷町消防団の出初式が1月4日、仙南公民館を主会場として行われ、一堂に会した消防団員が今年一年の防災を誓いました。

はじめに総合体育館リリオス前で行われた観閲式では、町内14分団319人が力強く行進し、松田町長などの観閲を受けました。

観閲の後、仙南公民館で開かれた式典では、松田町長が「消防団員の皆さんは不屈の消防精神の下、常に磐石の消防体制を堅持し、住民の信頼と期待に応えてほしい」と式辞。続いて、田澤清喜団長が「安心安全の町づくりの担い手の一人として、日ごろの訓練活動を通じて消防技術の向上と地域住民の信頼に結びつけてほしい」と訓辞を述べました。

このほか、永年勤続者など93人、2団体の表彰が行われ、受章者を代表して富樫久則さんが謝辞を述べるとともに、出席者全員による万歳三唱が行われ、安全安心の町の実現を願いました。

【秋田県知事表彰】

▼有功章 富樫久則(第4分団副分団長)、高橋有藏(第4分団部長)、藤原正志(第5分団部長)、煙山栄司(第9

分団部長)、岡本誠毅(第12分団部長)、渡辺勲(第13分団部長)

▼永年勤続章(35年以上勤続) 三浦勝二(副団長)、照井修二(第2分団分団長)、近美繁(第3分団副分団長)、中野龍太郎(第6分団分団長)、後藤信雄

(第6分団副分団長)、飛澤龍右エ門(第6分団部長)、佐藤龍輝(第6分団班長)、中野龍一(同)、鈴木誠一(第6分団員)、高橋勝利(第8分団分団長)、坂本正男(第8分団副分団長)、小野寺

仁(第8分団部長)、畑山源太郎(第8分団部長)、田口勝久(第8分団班長)、藤岡政好(第8分団員)、畠山賢(同)、藤原康英(同)、小林正敏(第9分団分団長)

▼永年勤続章(30年以上勤続) 齊藤重雄(第7分団部長)、稲川高志(第13分団分団長)、照井進(第14分団副分団長)

▼永年勤続章(25年以上勤続) 杉沢充(第3分団員)、森川新(同)、佐々木繁(第6分団員)、加藤明(同)、畠山博(第8分団員)、高橋良夫(第9分団副分団長)、山田鐵之助(第9分団員)、中野貞孝(同)、伊藤敏行(同)、三輪喜

五郎(同)、阿部正宏(同)、小松勉(同)、泉修逸(同)、木村祐市(第12分団班長)、照井浩(第14分団班長)

▼永年勤続章(20年以上勤続) 山代武(第1分団副分団長)、煙山健(第1分団班長)、橋金光(第4分団員)、鈴木博昭(第5分団員)、赤坂稔(第6分団員)、小松義勝(第8分団員)

【秋田県消防協会長表彰】

▼勤続章(10年以上勤続) 武藤真(第4分団班長)、高橋芳樹(第4分団員)、高橋光広(第6分団員)、高橋民也(第7分団員)、森元勝美(同)、戸沢正吾(第8分団員)、藤井薫(同)、高橋史尚

(同)、近藤主(第12分団員)、木村正彦(同)、小田長良夫(同)、佐藤久(第13分団員)、藤澤良広(第14分団員)

【秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部長表彰】

▼精勤章(7年以上勤続) 高橋博(第1分団員)、坂本浩一(第8分団員)、藤井孝志(同)、佐藤一徳(第10分団員)、鈴木剛(同)、高橋辰雄(第12分団員)、照井和夫(第13分団員)

【美郷町消防団長表彰】

▼精勤章(3年以上勤続) 高階武弘(第1分団員)、高橋直樹(同)、鈴木讓

二(第2分団員)、戸澤幸浩(同)、熊谷剛(第3分団員)、澤野功成(第4分団分団長)、高橋正美(第4分団員)、橘義博(同)、煙山毅(同)、鈴木武晃(第5分団員)、佐藤正美(第6分団員)、山田良直(第7分団員)、後藤金光(第11分団員)、川村茂夫(同)、高橋辰男

(同)、後藤和美(第14分団員)、高橋準(同)

【美郷町長感謝状】

▼無火災分団 第7分団(6年間無火災)、第2分団(3年間無火災)

▼退団者(15年以上勤続) 永井久雄(元団長)、藤谷恭造(元分団長)、久米秀雄(同)、田口敏夫(元副分団長)、高橋敏男(元班長)、澁谷俊二(同)、高橋孝二(元団員)、小林耕作(同)